

# 料 金 表

◆短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業(ショートステイ)◆

☆ 従来型 多床室 短期入所生活介護事業 ☆

① 基本料金			
要介護度	多床室 / 個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要介護1	596円	1,192円	1,788円
要介護2	665円	1,330円	1,995円
要介護3	737円	1,474円	2,211円
要介護4	806円	1,612円	2,418円
要介護5	874円	1,748円	2,622円
★ サービス提供体制強化加算 (I)			22円
★ 夜勤職員配置加算 (I)			13円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ 個別機能訓練加算 I			56円
★ 介護職員処遇改善加算 (I) サービス単位数に加算率8.3%を乗じた単位数			
★ 介護職員等特定処遇改善加算 (I) サービス単位数に加算率2.7%を乗じた単位数			
◎ 緊急短期入所受入加算			90円
◎ 療養食加算(医師の食事箋が必要です)			23円
※ 食費と居宅(滞在)費			

★現在、算定対象としている加算

☆ 介護予防短期入所生活介護事業 ☆

要介護度	多床室 / 個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	446円	892円	1,338円
要支援2	555円	1,110円	1,665円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ サービス提供体制強化加算 (I)			22円
★ 介護職員処遇改善加算 (I) サービス単位数に加算率8.3%を乗じた単位数			
★ 介護職員等特定処遇改善加算 (I) サービス単位数に加算率2.7%を乗じた単位数			
◎ 緊急短期入所受入加算			90円
◎ 療養食加算(医師の処方箋に基づく療養食提供、1日3回まで)			8円
※ 食費と居宅(滞在)費			

対 象 者			多床室	従来型個室
利用者負担段階	利用者負担 第1段階	高齢福祉年金受給者 生活保護受給者	食 費	300
			居住(滞在)費	0
	利用者負担 第2段階	市町村民税世帯非課税 税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が、年額80万円以下の方	食 費	390
			居住(滞在)費	370
	利用者負担 第3段階	市町村民税世帯非課税 税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が、年額80万円以下の方	食 費	650
			居住(滞在)費	370
基準費用額 (上限)		市民税課税世帯	食 費	1,392
			居住(滞在)費	855

(食費内訳)  
朝 380円  
昼 512円  
夕 500円

※原爆手帳所持の方については食材料費と居住費をご負担願います。